

## 令和5年度 公認地区形審判員養成講習会実施要項

- 1 目的 地区形審判員の受審者に指定形の評価等について研修の機会を設け、もって形審判員としての専門的知識・技能等の向上を図る。
- 2 期 日 令和5年5月28日(日) 9:00～9:20 受付
- 3 会 場 エディオンアリーナ(大阪府立体育会館) 柔・剣道場
- 4 参加対象 (1)地区形審判員(B級)を受審する予定の者  
ア 公認5段以上(推薦段位を除く)・満30歳以上  
イ 都道府県形審判員有資格者  
ウ 地区組手審判員有資格者・公認コーチ2以上の資格保持者 ※期限切れは対象外  
(2)地区形審判員(A級)を受審する予定の者  
ア 公認5段以上(推薦段位を除く)・満30歳以上  
イ 地区形審判員審査B級保持者  
ウ 地区組手審判員有資格者・公認コーチ2以上の資格保持者 ※期限切れは対象外  
エ 地区形審判員B級取得時に養成講習会を受講していない者  
(令和4年度以降は必須)
- 5 受講料 8,000円 \*当日受付にて納めください。
- 6 日 程
- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| 受 付               | 9:00～ 9:20  |
| 開 講 式             | 9:25～ 9:30  |
| 形競技規定講習           | 9:30～10:15  |
| 評価講習              |             |
| 第一指定形評価講習         | 10:15～11:15 |
| 第二指定形評価講習         | 11:15～12:15 |
| 昼食・休憩             | 12:15～13:00 |
| 実技講習              |             |
| (松濤)ジオン、カンクウダイ    | 13:00～13:50 |
| (糸東)バツサイダイ、セイエンチン | 13:50～14:40 |
| (剛柔)サイファ、セーパイ     | 14:40～15:30 |
| (和道)セイシャン、チントウ    | 15:30～16:20 |
| 閉 講 式(修了書授与)      | 16:20～16:30 |

- 7 講習内容 形競技規定の講習、形評価の講習、第一指定形の実技講習
- B級受審者  
 規定講習 (全員で受講)  
 評価講習 第一指定形評価(8つの形の得点、8人の演武者の順位を決める。)  
 実技講習 第一指定形を4つ演武する。(サイファ、ジオン、バッサイダイ、セイシャン)
- A級受審者  
 規定講習 (全員で受講)  
 評価講習 第二指定形評価(8つの形の得点、8人の演武者の順位を決める。)  
 実技講習 第一指定形を4つ演武する。(セーパイ、カンクウダイ、セイエンチン、チントウ)
- ※A・B級とも規定講習、評価講習は審判員の服装、実技講習については道衣着用のこと

8 携 帯 品 空手衣、競技規定、筆記用具、空手道手帳等

9 服 装 審判員の服装(指定形の実技は空手衣)、マスク着用

- 10 注 意 事 項 (1) 令和4年度以降に地区形A級またはB級審判員の受審予定者は必ず本講習会を受講すること。未受講者は受審できない。
- (2) 受講修了書の有効期間は永年とするので、各自で修了書を保管すること。
- (3) 3級資格審査員は、令和5年度までに地区形審判員養成講習会を受講しなければならない。また令和7年度から地区形審判A級取得が義務付けられる。

11 申込方法 下記へ必要事項を記入して、FAX・E-Mail・郵送にてお申し込みください。

(申込先) 〒651-0056 神戸市中央区熊内町5丁目9-19 KIC内  
 兵庫県空手道連盟 事務局 宛  
 Tel:078-891-6651 Fax:078-242-0701  
 E-Mail:info@hyokuren.jp

----- 切り取らずにお送りください。 -----

申込切

5月11日(木)必着 ※近畿地区へは5月12日(金)に発送します。

「近畿地区形審判員講習会」申込書

会員番号 \_\_\_\_\_

会員名 \_\_\_\_\_

全空連番号 \_\_\_\_\_

公認段位 \_\_\_\_\_ 段

流派  
 ( ) 剛柔・( ) 松濤館・( ) 糸東  
 ( ) 和道・( ) 他( )

形審判資格 ( ) 全県・( ) 地区B

※ 事務局受付後、約2日後より、ホームページにて、受付状況の確認が出来ますので、ご活用ください。

※事務局使用欄

| 受付 | HP公開 | 入力 |  |
|----|------|----|--|
|    |      |    |  |